

豚流行性下痢（PED）の衛生対策について

PEDの発生は、H25年シーズン（9月から1年間）の38道県・817戸に比べ、H28年シーズンは、15県・75戸と減少していますが、農場等の消毒に関する意識の低下により、再発する事例がありました。

例年、気温の低下する10月以降に本病の発生が増加していることから、再度、
①飼養衛生管理の徹底（豚舎・車両の消毒、立入者の消毒、排せつ物・死亡豚の適正管理 他）
②ワクチン接種
③早期通報 など防疫措置を徹底して下さい。

**特に農場への病原体侵入防止・畜産関係施設での
交差汚染に注意してください。**

侵入防止対策

- ・導入豚は、導入後2～4週間隔離、健康観察を実施する
- ・豚、人、車輛、作業器具等の出入りの記録・管理を徹底する
- ・分娩豚舎の作業を最初に行う、あるいは作業を専従化する
- ・専用の作業服や履物を使用する
- ・農場入り口での車輛洗浄や消毒を徹底する
- ・屋外に飼料を露出させず、野生動物との接触を防止する

交差汚染防止対策

- ・家畜の運搬は複数農家に立寄らないように輸送計画を立てる
- ・家畜市場、と畜場などを利用する際の荷下ろし作業は、他の農家と交差しないように注意するとともに、作業時は、専用の作業服や履物を使用して行う
- ・家畜市場、と畜場に入退場した際の車輛洗浄・消毒は、タイヤまわりや荷台だけでなく、マットや運転席周囲も実施する

飼養家畜に、下痢、嘔吐、食欲不振、死亡等の症状が確認された場合には、直ちに家畜保健衛生所へ通報してください。

家畜の病気に関するお問い合わせは山梨県東部家畜保健衛生所まで
電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108
夜間の連絡は・・・090-5535-8005
土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005 または090-5544-7868

豚流行性下痢(PED)から農場を守るために

車

両の消毒！

農場に出入りする車両は荷台、運転席
マットなど全体を洗浄・消毒しましょう



人

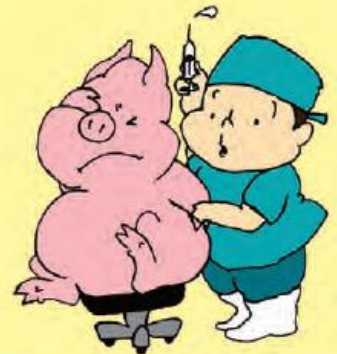
の管理！

衛生管理区域に入る場合は、専用の
衣類と履物を着用しましょう

野

生動物の対策！

農場内に入り込めない、呼び
込まないよう侵入防止の対策
をしましょう



ワ

クチンの利用！

- 効果は母豚の乳を介して
子豚に伝わります
- 子豚に接種しても効果は
ありません

畜

舎の清掃・消毒！

豚の移動により畜房が空になった場合には、清掃・消毒を徹底しましょう



家畜の病気に関するお問い合わせは山梨県東部家畜保健衛生所まで
電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108
夜間の連絡は・・・090-5535-8005
土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005 または090-5544-7868